

小規模企業共済等掛金払込証明書の発送について

2025年分の小規模企業共済等掛金払込証明書は、下記スケジュールで国民年金基金連合会より発送予定となりますので、ご案内いたします。

※事業主払込をご選択されている方や掛金の拠出がない方は発送されません。

発送予定日	納付方法	対象者
10月23日	共 通 (毎月定額・月別指定)	当年の1月から9月までに掛金の払込実績があった方
	月別指定	当年の8月までに加入している方 (※当年分の初回掛金の払込月として10月以降を指定している場合も払込予定金額として記載されます。)
11月21日	毎月定額	当年の10月に初回掛金の払込実績があった方
	月別指定	当年の9月に加入した方
	共 通 (毎月定額・月別指定)	前回発行した払込証明書の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合
12月22日	毎月定額	当年の11月に初回掛金の払込実績があった方
	月別指定	当年の10月に加入した方
	共 通 (毎月定額・月別指定)	前回発行した払込証明書の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合
2026年 1月23日	毎月定額	当年の12月に初回掛金の払込実績があった方
	共 通 (毎月定額・月別指定)	前回発行した払込証明書の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合

「小規模企業共済等掛金払込証明書」はマイナポータルから受け取ることもできます！

電子データを受け取るためには、「iDeCoオンライン手続きサービス」の利用登録が必要です。

詳しくは、以下のiDeCo公式サイト(国民年金基金連合会)をご参照ください。

https://www.ideco-koushiki.jp/library/#archive_cateogry_shotokukoujo

【ご注意ください】

2025 年 10 月末迄は、地方公務員等共済組合の一部の加入者の方において、申込手続きができない場合があります。11 月以降再度お申込み手続きいただくか、国民年金基金連合会より発送されているハガキの払込証明書をご活用いただくようお願いします。

【お問合せ先】

●国民年金基金連合会 コールセンター

TEL：0570-003-105

平日 9：00～17：00 （土日祝日、年末年始は利用できません。）

※払込証明書コール受付期間を設けています。

2025年10月20日～12月12日

上記期間中、ガイダンスの番号「1」（払込証明書についてのお問い合わせ）を選択してください。